

令和5年 第14回全員協議会会議録

令和5年12月11日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 議員の期末手当の見直しについて
- (2) 質疑の回数について
- (3) 議会カフェの開催について

○出席議員（12名）

議長 千葉 隆 君
赤井 睦美 君
横田 喜世志 君
宮本 雅晴 君
三澤 公雄 君
安藤 辰行 君

副議長 黒島 竹満 君
佐藤 智子 君
関口 正博 君
倉地 清子 君
牧野 仁 君
能登谷 正人 君

○欠席議員（2名）

大久保 建一 君

斎藤 實 君

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君
庶務係長 菊地 恵梨花 君

事務局次長 成田 真介 君

[開会 午後 3時28分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは全員揃いましたので、全員協議会を開催いたします。

議長挨拶は割愛しまして、レジュメにはありませんが、理事者のほうから報告と提案がありますので、受けていきたいと思えます。

◎ 町長報告事項

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に議会が終わったあとで予定になかったのですが、ふるさと納税が先般の定例会で30億ということで予算を増やしてもらいましたが、現時点で20億を超えてきましたので、下手したらというか27とか28、今月中に30億を超えるのではないかと我々想定していますので、もし超えた場合には専決でお願いしたいということですので、お願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 今報告がありましたように、年末を迎えて、予測ということですが、それを超えるような状況の場合、専決で処理したいとの申し出でございますので、それで皆さんご了承していただけますか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） では、了承しましたので、これで終わらせていただきます。

◎ 報告事項

○議長（千葉 隆君） それでは、日程の報告事項の（1）議員の期末手当の見直しについてを議題としたいと思います。係長からご説明願います。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） それでは私のほうからご説明いたします。

議員の期末手当の見直しについてという資料をご覧ください。議員の期末手当については、これまでも町長等に合わせて支給月数の見直しを行っております。

今年度については、国家公務員のボーナスを4.4月から4.5月に、0.1月分引き上げる勧告が出されており、町長等もこの勧告に準拠して引き上げる予定であることから、議員の期末手当の見直しについて協議するものです。

参考1の表をご覧ください。過去5年間の支給月数ですが、いずれの年も町長職員の改正時に、議員も足並みを合わせて改正してきております。

参考2をご覧ください、町長等の期末手当の改正案を表記しております。現行条例では6月12月共に2.2月、年間で4.4月となっております。今回の改正は2段階で行われる予定で、まず1段階目として令和5年12月1日適用分ですが、今年度については既に6月分を支給しているので、特例として12月の月数を0.1月加算し、年間で4.5月にしようとするものです。

次に来年度以降、令和6年4月1日施行分として月数を平準化して6月12月ともに2.25月とし、年間4.5月とすることを予定しております。

次のページになります。議員報酬の条例改正案を記載しておりますが、先ほどお話したように2段階の改正であるため、第1条、第2条と上下に分けて記載しております。第1条では100分の220を100分の230へ。第2条では改正された100分の230から100分の225と改正されております。

さらに附則の3番に期末手当の内払いというのがあります。期末手当は12月15日に支払われますが、まずは改正前の現行の月数で支払われます。その後、今回、条例改正を行い、0.1月分増額されることになって差額分を年内に支払うこととなるためこのように表記しております。

以上、議員の期末手当の見直しについての説明となります。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） このことについて何かございませんか。なければ、いずれにしても議運の委員長からの提案になりますので、本会議での皆様のご協力をよろしくお願いたします。

次に（2）質疑の回数について、三澤委員長よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 質疑の回数について、質疑は同一議員に月同一議題について3回しか行うことができないという規定で来ていましたが、協議した結果、この後段に書いている但し書き、特に議長の許可を得たときはこの限りではないという文言を最大限使いまして、流れの中で必要だと認められる場合には、4回目というものを認めていこうという議運の話し合いになりました。是非、そういう深く掘れる質問、流れの中で必要だと認められるような進め方にしていってほしいと思います。

○議長（千葉 隆君） このことについて何かご質問ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは次に議会カフェについて同じく三澤君、議運の委員長から。

○8番（三澤公雄君） 今年の夏の議会報告会の反省として、もう少し回数を多くしようという声をどう汲み取るかって話し合いがされましたよね。そのときに試行的に秋に行われた木育フェアのときに、議会カフェというかたちでちょっと出張させてもらって、一つスペースを借りて行いました。そのアンケートも結構な枚数が集まって効果があったということで、2回目以降探っていたというんですが、今回、二十歳の集い、令和6年1月7日に開催される、この場に議会カフェを設置しようということを議運のほうで決めましたけれども、皆さん是非ご協力願いたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長が特別かつこいい看板も。

実際にアンケートは多かったんですが、対面式で意見を聞くというか、意見を言う人がほとんど、対象が木育ということで、子ども連れだったこともあって実現しなかったんですが、二十歳の人達にアンケートはアンケートとして、それからいろんな意見を直に聞いたり質問を受けたりするのを本格的に今回からやるようなかたちということで開催する予定ですので、よろしくお願いたします。このことについて何か。

なければこれに関連して議会報告会を例年2月に開催をして、予算委員会の前に町民の皆さんの意見を聞きながら議会報告会を開催していたんですが、今回、サーモンの関係で特別委員会を作りましたので、サーモンの特別委員会の状況、中間報告が出るのか、あるいは最終的な報告になるのか、その辺を見極めて、できれば中間報告ができた段階で、そのことを中心に報告会をする予定、見込みにしています。もしも中間報告できなければ、ある程度その辺も柔軟に開催の時期を決定するというので考えていますので、2月には必然的に議会報告会はやらないという方向になってきますので、よろしくお願いたします。どっちみち2回やらないとないとか3回やらないとないって報告になりますし、もしも逆に言えば中間報告が早くできたら早く2月にやるかもしれないとい

うことで、おそらくそのことも含めて議会報告会をやらないとないので、合わせてやるようなかたちで予定をするということで議運のほうで決まりましたので、よろしくをお願いします。

ほかに皆さんのほうから全協で協議したいことがあれば。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○議長（千葉 隆君） はい。

○議会事務局長（三澤 聡君） 議会カフェは開催するということが決まりましたが、この別に書いておるとおり、式典は午後2時から3時半頃の予定で、受付が午後1時からとなりますので、皆さん1時頃には集まって来るかなというふうに思います。また終わったらまたそこで写真やら何やらでのごたごたすると思いますが、一応、集合時間というのは午後1時までに集合するというかたちで当日皆さん予定に入れておいていただきたいというふうに思います。

○議長（千葉 隆君） この間はさ、かき氷だっけ、今回はかき氷どうなんだろうね。熊石地域はやってたんだもんね。日本酒飲ましてたもんね、成人式で。お屠蘇というか。

○8番（三澤公雄君） 何かあったら考えましょうか。

○12番（能登谷正人君） 後半のほう止めてた。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） その辺は議運の委員長にお任せでよろしいですか。ということで看板は作ってあるから。そのほか皆さんのほうから何か。いいですか。今日はこれで終わらせていただきます。

[閉会 午後 3時41分]